

WAM 助成  
モデル事業

茨城県水戸市・認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ

# 多文化ソーシャルワークを広め、 外国人住民が暮らしやすい社会をこつこつと

独立行政法人福祉医療機構（WAM）が行う社会福祉振興助成事業（WAM助成）は、これまでの助成プログラムに加え、令和元年度より新たに複数年（最長3年間）にわたり支援する「モデル事業」プログラムを導入しました。このプログラムでは、事業を通じ明らかとなった課題や、社会的に認知が進んでいない課題に対応することを目的に、新たな「モデル」となり得る活動に対して助成を行っています。

今号では、WAMのモデル事業プログラムを活用した認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズの取り組みを紹介します。

## 人と組織がつながり 共に行動する市民社会を目指して

茨城県水戸市にある認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズは、「さまざまな課題当事者が社会的に包摂され、多様性が尊重され、人と組織がつながり共に行動する市民社会をつくる」ことを目指している。

同法人の活動は、平成8年に茨城NPO研究会を発足したことに始まり、平成10年のNPO法人設立を経て、現在は認定NPO法人

の認定を受けている。設立当初は中間支援組織としてNPO法人の設立相談、コミュニティビジネスの起業、会計、助成金の研修などの活動を行ってきた。その後は、各機関の協働によるフードバンクの立ち上げや、「いばらき未来基金」の設立による寄付をしたい人や組織と団体をつなぐ仕組みづくり、生活困窮者や若者への相談事業、災害被害者や定住外国人の支援活動などの事業に取り組んでいる。定住外国人の支援活動について、代表理事の横田能洋氏は次のように語る。

「外国人支援の拠点とする茨城県常総市は、食品工場などで働く日系ブラジル人、フィリピン人などの定住者が多く、市の人口約6万3000人のうち外国人は約5700人で、人口に占める割合は9%と非常に高い地域となっています。日系人が多いということは、定住や永住の在留資格をもち、子どもから高齢者まで家族で長期的に暮らしていることを意味し、子どもや福祉に関する問題が発生しやすくなっています。そのため、当法人では、多文化保育や学習支援などの教育支援をはじめ、外国人ピアサポーターの養成、居住支援、多言語で行政サービスを紹介するが

## 伴走支援者として

認定NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ 事務局長 高橋清樹

本モデル事業は、多文化ソーシャルワークが医療や福祉の幅広い場面で取り入れられることで、外国籍住民が暮らしやすい社会、ひいては多文化共生社会の実現に向けて重要な一歩を踏み出す、大切な事業であると思います。伴走支援者として、神奈川県や他県での取り組みなどを紹介しましたが、それはあくまで参考であり、茨城県としてどのような取り組みができるかが大切で、コモンズのスタッフの皆さんが行政や国際交流協会などの方たちと会議を開きながら、調査・研修会・フォーラム・情報誌を一つひとつ作り上げているのを目の当たりにしました。多文化ソーシャルワークといっても特別なものではなく、医療や福祉の場面ですべての担当者がわかりやすい日本語で対応をする、外国籍住民の状況を理解し他部署と連携を図りながら適切な対応するといったことです。こうした取り組みが、行政のさまざまな部署でも取り入れられ、広がっていくことを願っています。

●参考：東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター実践研究11「これがコーディネーターだ！」—多文化社会におけるコーディネーターの専門性と形成の視点—  
[http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer\\_old/2010/02/\\_1108.html](http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer_old/2010/02/_1108.html)

イドブックの作成などに取り組んできました」（以下、「」内は横田代表理事の説明）。

## モデル事業を活用して 多文化ソーシャルワークを推進

同法人は、令和元年度～2年度にWAM助成の「モデル事業」として「地域の福祉医療機関への多文化ソーシャルワーク導入支援事業」を実施した。

令和元年度に創設された「モデル事業」は、社会課題が複雑化するなか、これまでの助成プログラムに加え、事業を通じて明らかとなった課題や社会的に認知されていない課題に対応する、新たなモデルとなり得る活動に対して、複数年（最長3年間）にわたり助成を行うプログラムとなっている。

モデル事業の要件では、複数年にわたり安定した運営を行うため、事業の実施体制を確実に確保すること、中長期的な事業展開を見据えた連携・ネットワーク体制の構築、外部評価者または伴走支援者を選定し、定期的な進捗管理を行いながら事業を実施することがあげられている。

同事業では、定住外国人が安心して暮らせるよう、福祉・医療分野での多言語サービスの提供体制の実現を目指し、①多文化ソーシャルワーク推進のための検討会議、②各機関における外国人世帯の相談と対応状況調査、③多文化ソーシャルワークに関する情報提



行政や国際交流協会、職能団体など、多様な関係者で構成する検討会議を開催

供、④福祉機関で活用できる多言語資料の翻訳と通訳派遣を実施した。

「困りごとを抱えた外国人住民が福祉サービスを利用する際、通訳が置かれていない機関が多く、言語・文化や習慣、国による福祉制度の違いなどから窓口対応が不十分で、継続的な支援が困難な状況にあります。外国人が生活者として安心して暮らすためには、福祉・医療・教育等の分野で日本語を母語としない住民にもサービスを提供できる体制づくりが必要と

なっています。そのため、2年間のモデル事業では、福祉・国際

### 事業概要

助成額  
令和元年度 700万円  
令和2年度 678万円



WAM助成  
e-ライブラリー

### 令和元年度～令和2年度 WAM 助成モデル事業

## 認定NPO法人茨城NPOセンター・コムONS

地域の福祉医療機関への多文化ソーシャルワーク導入支援事業

#### 【事業概要】

外国人が安心して暮らせるよう福祉・医療分野での多言語サービスの提供体制の実現を目指し、多文化ソーシャルワークの推進に向けた検討会議の設置をはじめ、外国人の福祉ニーズへの対応状況の調査、福祉担当者への情報提供、福祉に関する制度・相談窓口を紹介する多言語版の支援ツールを作成する事業



#### 【実施内容】

- ◆多文化ソーシャルワーク推進のための検討会議  
県内の福祉関係機関で構成する検討会議を設置し、多文化ソーシャルワークの推進に向けた検討を行う
- ◆各機関における外国人世帯の相談と対応状況調査  
福祉現場での外国人対応における現状と課題を把握するアンケート調査およびヒアリングを実施
- ◆多文化ソーシャルワークに関する情報提供  
多文化ソーシャルワークに関するセミナーをはじめ、福祉関係者向けの講座やフォーラムを開催
- ◆福祉機関で活用できる多言語資料の翻訳と通訳派遣  
制度や相談窓口を紹介する多言語版の冊子を作成するとともに、自治体の要望を踏まえた制度紹介や申請書類の翻訳、通訳派遣を実施



#### 【成果】

- ◆1年目の検討会議には、茨城県5課をはじめ、茨城県・つくば市国際交流協会、県社協、常総市地域包括支援センター等が参画。2年目からは、茨城県の介護福祉士会、介護支援専門員協会、心身障害者福祉協会、老人福祉施設協議会、保育協議会等の職能団体が加わり、支援ネットワークを構築することにつながった
- ◆アンケート調査は、検討会議の委員の協力により、県内44市町村の担当課から178件、児童相談所、介護施設、保健所等から208件の回答を得た  
さらに、具体的記述があった6市町村11担当課と関係機関にヒアリング調査を行い、外国人対応の困りごとや課題を把握することができた
- ◆多文化ソーシャルワークに関する情報提供では、1年目に開催したセミナーには25人が参加。2年目に開催した連続講座（全5回）には計135人、フォーラムには30人の福祉関係者が参加した
- ◆福祉機関で活用できる支援ツールの翻訳では、同法人が発行する社会資源紹介冊子「リンク」を改訂し、多言語版（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語）を作成。2年目にはさらに5カ国語を追加した  
そのほかにも、自治体等の強いニーズのあった母子保健に関する資料や新型コロナ対応の文書を作成・翻訳した



医療関係者による検討会議を立ち上げ、多文化ソーシャルワークを推進するための検討を行うとともに、各機関における福祉ニーズへの対応状況や課題の調査、福祉関係者への研修・情報提供、多言語版の支援ツールの作成等に取り組みました。また、本事業の伴走支援者には、神奈川県で外国につながる子どもたちの教育支援を行う、認定NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ事務局長の高橋清樹氏に協力をいただきました。



## 多様な関係者で構成する 検討会議を開催

1年目の取り組みとしては、県内の福祉関係機関の定住外国人対応を促進するため、行政や関係機関に協力を呼びかけ、多様な関係者で構成する検討会議を開催し、情報共有や事業の企画運営を行うとともに、顔の見えるネットワークを構築した。

検討会議には、茨城県の複数の担当課（国際交流課、健康・地域ケア推進課、青少年家庭課、長寿福祉推進課）をはじめ、茨城県・つくば市国際交流協会、県社会福祉協議会、常総市地域包括支援センターのほか、伴走支援者の高橋氏も参加した。

多文化ソーシャルワークの実践に向け、福祉現場での外国人対応に関する現状と課題を把握することを目的としたアンケート調査では、市町村の各課窓口担当者、県内の福祉・医療機関等を対象に実施した。

調査方法はWEB形式で、検討委員の協力のもと調査票を配布し、44市町村の担当課から178件、児童相談所や介護施設、保育所、保健所などの福祉・医療機関から208件の回答を得た。さらに、相談内容や対応事例・困難事例、困りごと等の具体的な記述のあった6市町村11担当課と1機関に対し、ヒアリング調査を行った。



1年目に開催した多文化ソーシャルワークに関するセミナーには25人の福祉関係者が参加

「自治体を対象にした調査結果では、外国人住民からの相談対応歴は『よく受ける』と『時々受ける』を合わせた回答が全体の9割を占め、外国人住民に制度を説明する際の課題として、『外国語での説明資料がない』、『通訳がおらず説明が困難または時間がかかる』という回答が多く、多言語資料や通訳の配置など言語面での課題が大きくなっています。そのなかでも、とくに保育所の回収率が高く、外国籍の子どもをもつ保護者への対応で困難を抱えていることがわかりました」。

多文化ソーシャルワークに関する情報提供では、令和2年1月に多文化ソーシャルワークに関するセミナーを開催した。多文化ソーシャルワークの概念や多文化ソーシャルワーカーの役割・課題等について講義を行い、福祉関係者25人が参加した。

さらに、福祉機関で活用できる多言語資料の翻訳と通訳派遣の取り組みでは、平成26年度のWAM助成で作成した、福祉制度や地域の相談窓口などの社会資源を掲載した冊子『リンク』を翻訳し、多言語版（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語）を作成

した。多言語版の冊子は、アンケート調査に協力してくれた44市町村の担当課や福祉機関等に送付したほか、同法人のWEBサイトにPDFデータを掲載し、閲覧やダウンロードすることが可能となっている。

さらに、福祉現場でニーズの高かった母子保健関係と新型コロナウイルス対応に関する文書を作成・翻訳したほか、ポルトガル語で電話・来所による相談対応ができる体制を整備し、福祉に関する相談で通訳が必要な際には、対応可能な言語は通訳を派遣し、福祉・医療機関との連携を図った。

## さらに現場ニーズにあわせた 支援を実施

1年目の事業では、多文化ソーシャルワークを推進するため、多様な関係機関が参画する検討会議を立ち上げ、外国人対応の現状や課題を把握するとともに、多文化ソーシャルワークに関する情報提供、多言語版の支援ツールを作成した。それを踏まえて、2年目は前年度の取り組みと並行しながら、さらに現場ニーズにあわせた情報提供、多言語資料の翻訳を行い、多文化ソーシャルワークの導入・波及を推進することを目指した。

2年目の検討会議では、これまでの検討委員に加えて、県の介護福祉士会、心身障害者福祉協会、老人福祉施設協議会、介護支援専門員協会、保育協議会、水海道厚生病院などの職能団体に参画を呼びかけ、ネットワークの拡大を図った。

「1年目の検討会議は、行政と国際交流協



会を中心に課題を共有しながら顔の見えるネットワークをつくとともに、アンケートの調査票の配布に協力してもらうことで広く情報発信していくというねらいがありました。2年目からは、多様な職能団体にも参画してもらい、専門分野ごとに連続講座を企画し、各職能団体を通じてそれぞれの福祉関係者に講座を周知していただきました。

全5回開催した連続講座は、「多文化ソーシャルワークの概論」、「子どもと家族」、「発達障害」、「高齢者介護」、「外国人にとって働きやすい職場環境」をテーマとし、保育・教育・介護など各分野の現場担当者の実践につながりやすい事例紹介と講義を行った。

多文化ソーシャルワークに関する講座は、県内初の試みとなったが、検討委員を通じて多くの福祉関係者に周知したことにより、延べ135人が受講した。

そのほかにも、令和3年2月28日に「いばらき多文化ソーシャルワーク推進フォーラム2021」を開催し、多文化ソーシャルワークの事例紹介や通訳・ピアサポーターの役割や意義に関する講義、行政・福祉関係者によるパネルディスカッションなどを実施し、延べ30人が参加した。

多言語資料の作成では、『リンク』をさらに5言語（タイ語、ベトナム語、韓国語、ウルドゥー語、インドネシア語）追加したほか、2年目は新型コロナウイルスの影響で生活困窮状態に陥る外国人が増加したことを受

## 複数年のモデル事業が 人脈形成につながる

認定 NPO 法人茨城 NPO センター・コモンズ

代表理事 横田 能洋氏



当法人は、単年度の助成事業を活用した経験もありますが、検討会議を中心に行政や多様な関係機関と人脈形成ができたことは、モデル事業として2年間実施したところが大きかったと思います。セミナーや講座の企画・運営においても、誰を対象に、どのような内容にしていけるかを関係機関と検討しながら巻き込み型で実施することができ、行政が関わることで福祉関係者にも広く参加していただくことにつながりました。

また、伴走支援者の高橋氏からは、行政を巻き込むことの重要性和ともに、すべての支援を抱え込むのではなく、地域の支援団体にノウハウを伝えていくことが必要だというアドバイスをいただきました。今後は支援のノウハウを提供しながら、持続可能な支援体制づくりに取り組んでいきたいと考えています。

### ◆団体概要

〒310-0031  
茨城県水戸市大工町1-2-3 トモスミとビル4階  
みとしんビジネスセンターC-1

TEL : 029-300-4321  
FAX : 029-300-4320  
URL : <http://www.npocommons.org>  
設立 : 平成10年11月  
代表理事 : 横田 能洋

## モデル事業後の新たな取り組み

モデル事業の成果として、多様な関係機関と連携体制を構築し、多文化ソーシャルワークを推進するとともに福祉関係者への情報提供、支援ツール等を開発することができた。

「これまで外国人支援は、国際交流協会の役割だと考えられてきたものが、2年間のモデル事業で行政や関係機関も自分ごととして捉えるように変わってきたことは大きな成果だと感じています。その一方で、新たなニーズとして通訳・ピアサポーターの養成・発掘、

外国人家族の課題の多様化、就労ができずに居住確保が困難な外国人の存在が明らかになりました。これらの課題に対し、モデル事業の終了後は通訳・ピアサポーターの人材バンクの整備を進めるとともに、セミナーや講座の受講者に参加を呼びかけ、定期的なケース検討会を開催しているほか、居住支援として在留資格が切れ家賃が支払えなくなった外国人が利用できる『サポートつきシェアハウス』を整備しています。



社会福祉振興助成事業に関するお問い合わせ

### ●NPO リソースセンター

NPO 支援課（助成事業の相談・募集、NPO の融資相談等）

TEL : 03-3438-4756 FAX : 03-3438-0218 (共通)

NPO 振興課（助成事業の広報、事業評価等）

TEL : 03-3438-9942 FAX : 03-3438-0218 (共通)

NPO等の民間福祉活動への  
応援よろしく申し上げます！

当機構では  
寄付金を募集  
しています



お問合せ先：03-3438-0211（総務部総務課）

